

## 【跡地ひろば整備工事について】

### (一問目)

跡地整備事業に係る平成30年度歳入歳出予算補正及び債務負担行為補正について伺います。今回補正予算及び債務負担行為補正で挙げられている事業は、もともとは、今年度の当初予算で計上された跡地緑地帯整備工事や跡地構内道路整備工事と同様に平成30年度には工事をして、平成31年度当初から竣工予定だったと思いますが、当初のスケジュールから変更になった、もしくは変更せざるを得なくなった理由や経緯を詳しく教えて下さい。

また、スケジュールが変更になったことについて、今年の2月議会では、どのような議論があったのでしょうか。さらに、地元の方々に対する説明はどのようにされてきたのか、また、それに対する地元の方々の反応も教えてください。

### <答弁>

跡地整備事業は当初、平成30年度末竣工を予定し、昨年6月にひろば、駐車場、及び緑地帯の整備を一括発注しましたが、設計金額に誤りが判明したため、入札を中止して再入札を行うこととなりました。

また、同時期に旧焼却施設解体工事の土壌汚染対策に係る兵庫県との協議におきまして、解体時に発生する汚染土は当初場外処分の予定でしたが、場内での流用が可能との見解が示されましたことから、跡地整備工事での地盤レベルの見直しが必要となりました。そのため、跡地整備工事の修正設計に要する時間や再入札に伴う事務手続きなどを勘案し、事業を1年延期することとしたものです。

また、このことにつきましては、本年2月のクリーンランド第1回定例会におきまして、事業が延期になった理由やその責任の所在、また今後の防止策などについてご意見を頂いております。

地元の皆様へは、昨年12月から今年1月にかけて地元説明会を開催し、まず事業が1年延期になったことに対しお詫び申し上げるとともに、これまでの経緯、そして新たな整備スケジュールなどについてご説明させていただき、ご了解を頂きました。

### (二問目)

業者選定の入札時に、クリーンランド側にミスがあり、入札のやり直しになった経緯の中で、落札候補者への対応をどのようにされたのか、教えてください。また、前回のミスを踏まえて、どのような改善策を講じられたのか、教えてください。

### <答弁>

落札された事業者に対しましては、でき得る限り誠心誠意、重ねて謝罪とお詫びを申し上げてまいりました。ご納得いただけたかわかりませんが、クリーンランドとして一定ご理解をいただけたものと認識しているところでございます。

また、改善策につきましては、積算過程におけるチェックリストを新たに作成いたしました。あわせまして、各積算プロセスにおきましては設計担当者と検算担当者による

**二重チェックの徹底を図るなどの取り組みを行っております。更に、工事の進行管理につきましては、全工程にわたりまして適切、的確にそのサポートができるよう、工事監理の支援業務委託を行います。**

**いずれにいたしましても、事業の完遂に向け、職員一同取り組んでまいりますので、よろしくお願ひします。**

**(意見・要望)**

地元の方々をはじめ、豊中市民、伊丹市民の中には、跡地ひろば(緑地公園)の竣工を楽しみにされている方も少なくないと思います。そんな中で、跡地ひろばの竣工開始が当初の予定よりも一年遅くなってしまうのは、汚染土壌の処理方法が変更され、当該区域の設計変更の必要性が生じたことも一因ではありますが、設計金額の誤りによって入札を取り消さなければならなくなったことは大きな要因であり、そのミスについては重く受け止めて頂きたいと思います。また、一旦は、落札候補者に選ばれた業者にとっては、クリーンランド側のミスにも拘らず、何の賠償もなく入札の取消と再入札の決定を受け入れざるを得ないことは、非常に辛いものだったと思います。そのことについても、極めて重く受け止めて頂き、事業者からのクリーンランド、更には両市に対する信用や信頼をこれ以上、損なうことのないよう、今後、同様のことが二度と起こらないように、万全の対策を講じ、細心の注意を払って、取り組んで頂くことを要望しておきます。